

平成26年度予算見積調書

課室名 医療整備課
担当名 地域医療対策担当

内線 3559

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B25	大人の救急電話相談事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費			
事業期間	平成26年度～	根拠法令	医療提供体制推進事業費補助金交付要綱			戦略項目分野施策	03 医療の安心 010302 地域医療体制の充実				
1 事業の概要 県民の急病に対する不安解消及び軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担軽減を目的として、大人の救急電話相談を実施する。 (1) 大人の救急電話相談事業費 37,811千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 大人の救急電話相談事業費 37,811千円 県民の急病に対する不安解消及び軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担軽減を図るため、大人を対象に、夜間における急な病気やけがに関して看護師が電話でアドバイスをする救急電話相談事業を実施する。 (2) 事業計画 ア 大人の救急電話相談事業費 イ 対応者：看護師。なお、困難事例については、医師がオンコールにより看護師に助言する。 ロ 相談件数：24,000件※見込 ハ 実施時間：18：30～22：30（平日、日曜日、祝日・年末年始）※予定 (3) 事業効果 ア 大人の救急電話相談事業費 イ 県民の急病に対する不安が解消される。 ロ 軽症患者の集中が緩和されることで、救急担当医等の負担が軽減される。 ハ 相談窓口が増加することで、既存の医療機関案内の回線混雑が緩和される。 (4) その他 ア 平成26年度の新規事業。							
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/3・県2/3)、(県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円											
要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	37,811	7,554						30,257	37,811		
要前	37,811 0	7,554						30,257 0	37,811		うち一財

【審査の考え方】

県民の急病に対する不安及び軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担を解消するため、大人を対象とした救急電話相談の実施の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 医療整備課
担当名 医師確保対策担当

内線 3643

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B29	埼玉県総合医局機構指導医確保事業			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費			
事業期間	平成26年度～	根拠法令	なし			戦略項目分野施策	03 医療の安心 010303 医師・看護師確保対策の推進				
1 事業の概要	埼玉県では後期研修医や専門医の数が増加することが見込まれるが、これらの医師を指導する指導医の確保が十分ではないため、指導医の確保を進めるものである。 (1) 埼玉県総合医局機構指導医確保事業 20,000千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県総合医局機構指導医確保事業 20,000千円 指導医の確保を進めるため、県外から指導医資格を持つ医師を招聘する病院に対して補助を行う（招聘する医師数 4人、補助額 1病院当たり 4,500千円）。また、指導医の指導を希望する病院に対して、総合医局機構の指導医を派遣し、指導・研修を行う（2,000千円）。 (2) 事業計画 ア 平成26年度 県外から指導医を招聘する病院に対して経費を補助する。 指導医の指導を希望する病院に対して、総合医局機構が指導医を派遣し、指導・研修を行う。 (3) 事業効果 指導医を招聘した後期研修医や専門医への指導を充実させることができるとともに、確保した指導医の下での指導を希望する医師をさらに誘導できる。また、指導医の指導を希望する他の病院での指導も行ってもらえることができる。 (4) その他 平成26年度の新規事業。							
2 事業主体及び負担区分	(1) (県10/10)、(県10/10) 事業者0										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3人=28,500千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	20,000							20,000	20,000		うち一財
要前	20,000 0							20,000 0	20,000		

【審査の考え方】

医師を安定的に確保し、医師の診療科・地域偏在を解消するため、指導医を招聘した病院への助成の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 医療整備課
担当名 医師確保対策担当

内線 3643

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B31	埼玉県総合医局機構運営事業			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費			
事業期間	平成25年度～	根拠法令	医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱ほか	戦略項目分野施策		03	医療の安心		010303 医師・看護師確保対策の推進		
1 事業の概要 埼玉県は人口10万人当たりの医師数が、142.6人で全国47位である。特定診療科や地域において医師の偏在が生じており、県内に医師を誘導定着させるための取り組みが必要である。 そこで、医師バンク機能を有する埼玉県総合医局機構を運営し、県外から研修医、指導医等を誘導・定着させるための様々な取組みを行う。 (1) 埼玉県総合医局機構運営経費 27,607千円 (2) 高校生の志養成事業 1,650千円 (3) 女性医師就業支援事業 10,959千円 (4) 医師獲得活動推進事業 9,549千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県総合医局機構運営経費 27,607千円 埼玉県総合医局機構を運営し、医師・指導医派遣、医師や医学生が必要とする情報提供、医師不足病院への支援などを行う。 イ 高校生の志養成事業 1,650千円 優秀な高校生が地域医療に関心を持ち医師を志すように、医学体験の機会の提供（模擬医療体験・若手医師との懇談・施設見学等）を行うほか、医学生や自治医大医師等との交流会を開催する。 ウ 女性医師就業支援事業 10,959千円 産休・育休明けに就業を希望する女性医師のための相談窓口である女性医師支援センターを設置し、育児支援に取り組む医療機関の情報提供や復職研修の実施に関する調整、女性医師復職支援等を行う。 エ 医師獲得活動推進事業＜新規＞ 9,549千円 県外の医師に埼玉県内で勤務してもらうため、近隣都県の大学病院等を訪問し、埼玉県総合医局機構が運営する医師バンクへの登録を依頼する。 (2) 事業計画 ア 総合医局機構を創設（平成25年度） イ 医師バンクにおける医師・指導医派遣、女性医師復職支援、普及・啓発活動の実施、高校生の志養成講座の実施、総合医局機構運営協議会の運営（平成25年度～） ウ 新都心医療拠点内に事務所を移転するとともに、地域医療教育センター（仮称）を設置（平成28年度～） (3) 事業効果 医師を安定的に確保することが可能となり、医師の診療科偏在や地域偏在を解消し、身近な地域において適切な医療が受けられる体制を作ることができる。 (4) その他 ア 医師獲得活動推進事業を新規に実施する。							
2 事業主体及び負担区分 (1) (国1/2・県1/2) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)、(国1/4・県1/4) 事業者1/2 (4) (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円											
要求額・審査額		国庫支出金	繰入金	諸収入				一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	49,765	19,319	9,549	1,577				19,320	9,573		40,192
要	49,765	19,319	9,549	1,577				19,320	9,573		うち一財
前	40,192	17,194	5,300	1,229				16,469			16,469

【審査の考え方】

医師を安定的に確保し、医師の診療科・地域偏在を解消するため、埼玉県総合医局機構の運営の必要性を認め、要求額を措置した。

平成26年度予算見積調書

課室名 健康長寿課
担当名 健康長寿担当

内線 3578

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B65	「健康長寿埼玉」推進事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費			
事業期間	平成24年度～	根拠法令	健康増進法第3条			戦略項目 分野施策	02 介護の安心 010301 生涯を通じた健康の確保				
1 事業の概要	<p>市町村、県民、民間団体、県などが一体となって、誰もが、毎日が健康で、医療費が少なく、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を目指す。</p> <p>そこで健康長寿モデル都市における取組を進めるとともに、県民の健康意識を高めることにより健康長寿埼玉を実現する。</p> <p>(1) 健康長寿埼玉モデル強化事業 51,000千円 (2) 健康長寿普及促進事業 11,748千円</p>			<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市町村の支援（平成24年度～26年度） 51,000千円</p> <p>(ア) 健康長寿モデル都市7市のモデル事業で検証を進める。</p> <p>第1次モデル都市3市（東松山市、坂戸市、朝霞市）（平成24年度～26年度） 第2次モデル都市4市（加須市、和光市、春日部市、久喜市）（平成25年度～26年度）</p> <p>「運動」モデル2市、「食」モデル2市、「団地まるごと」モデル3市で、51,000千円の範囲で補助</p> <p>「運動」モデル 東松山市 「毎日1万歩運動」…毎日1万歩の運動 加須市 「筋力アップトレーニング」…筋力トレーニング</p> <p>「食」モデル 坂戸市 「野菜もりもり促進事業」…小中学校での食育推進と葉酸プロジェクト 和光市 「ヘルシーサポート事業」…社員食堂でのヘルシーメニュー提供</p> <p>「団地まるごと」 朝霞市 「団地まるごといきいき事業」…団地全体で健康づくり モデル 春日部市 「官学連携健康団地づくり」…学生と住民による共同の健康づくり 久喜市 「わし宮団地わくわく事業」…介護予防事業などを中心とした健康づくり</p> <p>イ 健康長寿普及促進事業 11,748千円</p> <p>(ア) 健康長寿モデル事業について専門家による評価、学会発表、論文発表を行う。 (イ) けんこう大使による特定健診受診キャンペーンなどの啓発活動を実施する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 第1次モデル都市への補助金交付（平成24年度～26年度） イ 第2次モデル都市への補助金交付（平成25年度～26年度）</p> <p>(3) 事業効果 健康寿命の延伸 平成23年度：男性16.9歳、女性19.8歳→平成28年度：男性17.3歳、女性20.0歳</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 けんこう大使による啓発活動、コバトン健康メニューの普及、シンボルマーク・標語の活用</p>							
2 事業主体及び負担区分	<p>(1) (県10/10) 市0 (2) (県10/10)</p>										
3 地方財政措置の状況	なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×3.8人=36,100千円										
要求額・審査額								一般財源	前年との対比	過去の予算額 (一般財源)	現計予算額
決	62,748							62,748	△ 3,607		66,355
要	62,748							62,748	△ 3,607	24 93,220	うち一財
前	66,355							66,355		(93,220)	66,355

【審査の考え方】

健康長寿埼玉を実現するため、市町村の支援や普及促進に関する取組の必要性を認め、要求額を措置した。